地方創生産業委員会会議録

Ⅰ　日　　時　令和８年９月３日（木）
午後１時00分開会
午後３時15分閉会

Ⅱ　場　　所　大会議室

Ⅲ　出席委員

委員長	種部　恭子
副委員長	寺口　智之
委　員	嶋川　武秀
〃	井上　学
〃	筬岡　貞郎
〃	火爪　弘子
〃	中川　忠昭
〃	米原　蕃

Ⅳ　出席説明者

地方創生局

地方創生局長	塗師木　太一
地方創生局次長・ワンチームとやま推進室長	板倉　由美子
地方創生局次長・多文化共生推進室長	細川　謙一
ワンチームとやま推進室地域振興課長	加藤　友晴
ワンチームとやま推進室地域振興課課長（高校跡地活用担当）	駒城　真人
ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課長	松下　愛里
ワンチームとやま推進室市町村支援課長	横山　正行

デジタル化推進室長・デジタル戦略課長
榊原　明美
デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長
水守　信介
デジタル化推進室情報システム課長
小林　匠
多文化共生推進室国際課長
川渕　貴
多文化共生推進室外国人共生社会推進課長
本吉　真大

観光推進局

観光推進局長　山下　章子
観光推進局次長・観光振興室長・観光資源活用室長
久﨑　みのり
観光推進局参事・観光振興室観光戦略課長
本郷　優子
観光振興室観光戦略課課長（立山黒部・広域観光戦略担当）　油本　達義
観光振興室国際観光課長　最上　史郎
観光資源活用室コンベンション・賑わい創出課長
河尻　茂明
観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課長
土居　洋子

交通政策局

交通政策局長　田中　達也
交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長
島田　太樹
交通政策局参事・地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課長　黒﨑　勇一
地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋　雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進課長　村田　英久

航空政策課長　山崎　秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）　内橋　英芳

商工労働部

商工労働部長　小杉　健

理事・商工労働部次長　小林　正幸

商工労働部次長・地域産業振興室長　牧山　貴英

成長産業推進室長・商工企画課長　石﨑　智雄

多様な人材活躍推進室長・労働政策課長　赤崎　友美

成長産業推進室課長（テクノドーム担当）　角田　尚子

成長産業推進室課長（新産業創出担当）　氷見　清和

成長産業推進室課長（デザイン・クリエイティブ産業振興担当）　浅井　浩

成長産業推進室立地通商課長　北本　孝登

成長産業推進室課長（物流通商担当）　窪田　諭

成長産業推進室エネルギー政策課長　須藤　大輔

地域産業振興室　経営支援課長　二塚　直樹

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長

髙木　晶子

地域産業振興室伝統産業支援課長

井口　真由美

多様な人材活躍推進室人材確保推進課長

長岡　憲秀

多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課長

建部　千尋

労働委員会

労働委員会事務局長　伊藤　彰彦

労働委員会事務局次長　森本　佳彦

Ⅴ　会議に付した事件

1　閉会中継続審査事件について

2　陳情の審査

3　その他

Ⅵ　議事の経過概要

1　閉会中継続審査事件について

（1）　説明事項

塗師木地方創生局長

・９月定例会付議予定案件について

山下観光推進局長

・９月定例会付議予定案件について

田中交通政策局長

・９月定例会付議予定案件について

小杉商工労働部長

・９月定例会付議予定案件について

（2）　質疑・応答

種部委員長　以上が９月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付議委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。

――ないようでありますので、以上で９月定例会付議予定案件の説明を終わります。

（3）　報告事項

山下観光推進局長

・令和８年度サンドボックス予算の執行状況

山崎航空政策課長

・特定利用空港に関する国からの説明について

資料配布のみ

市町村支援課

・「とやま公務員　仕事研究フェア」の開催結果について

国際課、国際観光課、立地通商課、スタートアップ創業支援課

・富山県訪米団の派遣結果について

観光戦略課

・第３次富山県観光振興戦略プランに基づく施策の実施状況（令和７年度）について

・富山県観光客入込数等（R7.1.1～R7.12.31）について

広域交通・新幹線政策課

・北陸新幹線建設促進大会・合同中央要請の実施について

・富山地方鉄道鉄道線再構築検討会及び各部会の開催結果について

商工企画課

・最近の県内経済情勢について

・「海洋深層水サミット2026富山入善大会」の開催について

経営支援課

・富山県中小企業融資制度の金利改定について

労働政策課

・「第21回若年者ものづくり競技大会」及び「とやまものづくりフェスティバル2026」の開催結果について

（4）　質疑・応答

筬岡委員

・富山県米国訪問団について

嶋川委員

・中東情勢の影響について

井上委員

・企業誘致実績と若年女性のニーズに対する現状評価について

・若年女性に「選ばれる富山」に向けた今後の取組みについて

火爪委員

・県内経済について

・南砺市へのデータセンター誘致計画について

中川委員

・富山空港のビジネス利用拡大について

・県民の国内国外の観光推進について

・富山－台北便について

・富山県米国訪問団について

米原委員

・新たな成長産業の創出について

種部委員長　報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

筬岡委員　勝手でございますが、一番に質問させていただきます。

この７月28日から８月６日まで、富山県米国訪問団とし

て派遣され、私も後半の８月１日から６日まで参加させていただきました。

この委員会の中では、３部局長に大いに活躍していただいたところです。まず参加した部局長に、順番にそれぞれの成果や、今後の施策にどのように反映されるか等をお聞きしたいと思います。

塗師木地方創生局長　米国訪問団の成果等に関しまして、私からは特にオレゴン州との友好提携についてお答えさせていただきます。

まず、今回の米国訪問団につきましては、筱岡委員に県議会議長としてオレゴン州を御訪問いただきまして、現地の関係者とのつながりを深める上で大変大きな役割を果たしていただいたこと、私どもとして感謝を申し上げたいと思います。

オレゴン州では、友好提携35周年の記念行事への出席のほかにも、州経済開発局いわゆるビジネスオレゴンやオレゴン州立大学、さらには文化交流団体を訪問したり、また、県産品のＰＲを行ったりしたところです。その中で、そろばんの世界大会が来年７月25日から26日まで富山市で開催されることが決定いたしまして、新田知事から現地で発表したところです。

また、来年の７月５日には、ポートランド青少年交響楽団の富山公演も予定されております。さらにはオレゴン州立大学と県内の大学との連携や、新たな交流に向けた様々な意見交換を行ったところです。

さらに、富山と各地域の架け橋となっていただくような人材といたしまして、オレゴン富山県人会の坂林美和子さん、南カリフォルニア県人会の細川暢子さん、またシリコンバレー県人会の桝本博之さん、このお三方に富山県国際経済交流コーディネーターを委嘱いたしまして、今後の経

済交流に向けたネットワークの強化に取り組んだところでございます。

今後どのように生かしていくのかという点につきまして、今回の訪問を契機としまして、例えばそろばん世界大会や、青少年交響楽団でアメリカから本県に御来県いただきますが、こういった来県の機会を捉えて富山県内の子供たちとの交流を図っていきたいと考えておりまして、そういった子供たちとの交流を通じて、県内の子供たちにも異文化への理解を深めていただくような機会をつくっていきたいと考えております。

さらには、今回訪問しましたオレゴン州立大学などの機関と、将来にわたる実りある交流につなげてまいりたいと思います。

山下観光推進局長　御質問いただきました米国訪問団の成果等に関しまして、私からはロサンゼルスでの観光プロモーションについてお答えします。

ロサンゼルスにおきましては、ジャパンハウス・ロサンゼルスにおきまして、現地の旅行会社やメディアを対象とした観光セミナーとレセプションを、一般消費者向け観光セミナーでは、和菓子作りのワークショップなど、それからジャパンハウス内のＷＡＺＡショップでは、富山フェアのほか、現地旅行会社の個別セールスなどを実施してきたところです。

一連の観光プロモーションを通じまして、立山黒部アルペンルートや富山のすし、五箇山合掌造り集落などに加えまして、黒部宇奈月キャニオンルートにつきましても、非常に興味関心をお持ちいただきました。特に旅行会社向けセミナー、レセプションでは、和菓子の実演や富山の食、酒の体験と併せて富山の魅力をアピールした結果、お勧めの滞在日数や移動手段、宿泊施設など、具体的な送客に向

けた質問も多くいただいたところです。

富山高山すし空港のＰＲと併せて実施した抽選会では、１等の景品として富山空港までの往復航空券を贈呈したところで、獲得されました会社様とは、現在、県内視察の調整を行っているところです。

また、セミナーの翌日には同行した県内の観光事業者さんと一緒に旅行会社を個別に訪問いたしまして、詳細な情報交換などを行い、関係構築に努めたところです。この結果、実際にセミナーに参加された旅行会社さんからも富山の視察希望が既に寄せられておりまして、調整を進めているところです。

今回の訪問で、米国市場のニーズが一定程度把握できたことから、今後、現地旅行会社に対する旅行商品の造成のための具体的な提案や情報提供を行うなど、米国からのさらなる誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

小杉商工労働部長　私からは、経済交流についてお答えいたします。

今回の訪米では、ビジネス交流の促進を図るという観点から、県内経済関係者による経済グループを編成して企業、政府機関等を訪問し、意見交換などを行って、今後の富山県経済の発展につながる成果があったと感じております。

例えば、県内企業の孫会社で、高度な技術力で銅とアルミを分離する、西海岸で最大級のシェアを誇る銅合金メーカーを訪れました。また、県内に事業所を持つ半導体製造装置メーカーが、顧客が集まっている米国オレゴン州に設置を進めている製品の評価施設も見ました。そういった視察、意見交換を通しまして、本県の地域産業成長プランで重点分野に位置づけるサーキュラーエコノミーや半導体といったものの、米国の先進的な現状が理解できたところです。

また、今後の本県産業との連携を図るため、来年の秋に予定しておりますT－Messe富山県ものづくり総合見本市、こちらに対する参加の呼びかけも直接行ってきたところです。

さらには、世界のスタートアップの聖地であるシリコンバレーにおきまして、インキュベーション施設、日本企業と連携したスタートアップ企業、そしてベンチャーキャピタルといったところでスタートアップの現状を把握してきました。併せまして、現地に進出する本県関係企業の方々との意見交換を行い、改めて起業家精神の育成を先進地で学ぶことの重要性を認識したところです。

今後、今回の訪米を契機に、アメリカでのビジネス展開も含めた本県産業の振興、そして本県のスタートアップエコシステムの形成、そういったものにつなげてまいりたいと考えております。

筏岡委員　３部局長、報告ありがとうございました。

オレゴンしか行っておらず、ロサンゼルスに行けなかったものですから、特に関心を持って聞いておりました。特にオレゴンの総領事、等々力さんにもずっとお世話になりました。今度今年の10月に来られるのもまた楽しみにしています。

初めてオレゴンのポートランドを中心にいろいろと行きましたが、こちらと違って湿度が低いし、気温もちょうどよく、本当に過ごしやすい、いい場所だなと思いました。

人口が富山県の４倍ほどで400万人ぐらいです。面積が富山県の６倍で住みやすいのもあるのか、人口も若い人が増えているようで、広大で活気が感じられました。州立大学や州政府、州議会棟――議会棟がまた立派で、すばらしい。いろいろな点で参考になりました。

また議会でも生かせるように頑張っていきたいと思って

おります。

最後の晩、一種のアメリカンドリームを達成されたヨシダソースの社長宅で晩餐会があったのですが、来年１月に富山に来てもらう約束をしました。

19歳でアメリカへ単身で行って、一代で、ソース一筋で財をなされたという社長で、あちこちで講演しておられるようです。その社長の話も来年１月に聞けることを楽しみにしております。

今後とも、オレゴンばかりではなく、西海岸の都市ともいろいろ交流をして、経済や観光面でさらに発展するように皆さんとともに努力をしたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

嶋川委員　私からは、中東情勢について１問質問をさせていただきます。

６月の委員会におきまして、いわゆる中東情勢により仕入れに障害が発生していることについて質問をしました。ボンドがなかなか入ってこないとか、ナフサ不足により目詰まりが起きているという状況をこの委員会にてお伝えしました。

このほど、９月の補正予算案では中東情勢特別対策枠で、融資枠が大幅に拡充されるとされております。あれだけ世の中大きく騒がれている中で、特に富山県においてですが、今実際に目詰まりがどういう状況にあるのか。

前回の委員会から今日の委員会までの間に、呉西になりますけれども、中小の企業さんを回らせていただく中で、私のところに届いている声としては、熊本地震の影響が少なからずあると。それは製造業においてなのですが、例えばある大きな自動車メーカーさんの工場が止まったと。では、その影響がどう出ているかというと、その部品を請負っている呉西にある中小の工場には、生産ラインを５日以

上止めないというルールがあり、熊本地震が起きた次の日から、すぐ本社の方が県内あるいは高岡地区を回られて、生産を止めないように生産ラインを確保していたと。

８月のお盆等々はそういった企業の方々は、とにかく休みなく働いておられるという状況も伺っております。中には、中東情勢により仕入れ値が上がったというお声もいただいております。私１人で回って声を集めるのは限界があります。実際県全体においてどういった状況にあるのか、前回大変だった状況が改善しているのか。融資枠が大幅に拡充される背景を知る上でも、県内企業の現状をどのように認識しておられるか、須藤エネルギー政策課長にお伺いします。

須藤エネルギー政策課長　中東情勢の影響への対応につきましては、６月に嶋川委員からいただきました御意見も踏まえまして、これまで相談窓口や国や県の支援策を分かりやすく周知するとともに、地元企業の声を丁寧にお聞きし、中部経済産業局の窓口と連携して国による供給元への働きかけなどにつながるよう、きめ細かく対応してまいりました。

石油・石油関連製品の調達につきましては、現在でも継続して国による原油確保や石油関連製品の直販スキームなど、対策が講じられております。

県内企業の現状につきましては、一部の地元企業からは、代替品や代替ルートなどにより、資材調達の落ち着きや状況の改善が見られるとの声を伺っております。一方で、依然として多くの企業からは、原材料、資材等の確保が不透明であり、企業活動に影響を受けているといった声も聞いており、引き続き中東情勢による県内経済や県民生活への影響に十分留意する必要があると認識しております。

今後とも事業者の声をお聞きし、国、市町村、関係機関

等と連携しながら、必要な支援につながるよう取り組んでまいります。

嶋川委員　場合によっては代替品や代替ルートにより状況が改善されている分野もありますが、まだまだ資材等の入手や確保が困難というお声も来ているということなので、地域を回っている限り、なかなか県の制度や支援を把握できない状況で仕事を続けておられる方々もおられるので、継続して、プッシュ型で、経営支援に関することも含めて、ぜひ伴走支援をよろしくお願いしたいと思っております。引き続き声を集めてお届けしてまいります。

井上委員　今日は、企業誘致に関してと、若い女性に選ばれる富山、それに向けた戦略等についてお伺いします。

本県が直面します最も深刻な課題の一つが、進学や就職のタイミングにおける若い世代、とりわけ若い女性の県外流出と転出超過であります。この背景には、進学先の選択肢のみならず、就職時において自分が望む職種や働き方が県内に少ないというミスマッチが存在しているとの指摘が絶えません。

これまで本県では、豊富な水や安価で安定した電力そして強固な地盤といった県の強みを生かして、医薬品や電子部品、そして金属製品などのものづくり産業を中心とした企業誘致で大きな成果を上げてきました。地域の雇用を支えてきたこれまでの企業誘致の功績は、十分に評価できるものだと考えています。

しかしながら、産業構造や求職者の意識が大きく変容する中、これまで誘致してきた企業や創出された雇用が若い女性をはじめとする次世代の求職ニーズに十分応えられてきたのでしょうか。客観的な振り返りと、戦略の再構築が必要な時期に来ているのではないかと考えます。

そこで初めに、これまでの誘致実績に対する評価と課題

認識について伺います。県では、昨年７月に富山県企業誘致戦略を策定され、積極的に企業誘致に取り組まれてきております。本県において、近年成果があった企業誘致によって、具体的にどのような業種や職種の雇用が創出されてきたのでしょうか。その実績と傾向についての分析を、北本立地通商課長にお伺いいたします。

北本立地通商課長　企業誘致は、雇用の創出と地域経済の活性化などを図る上で重要な施策であると認識しております。そのため、本県では以前からこれらに対する効果が高い製造業を中心に誘致活動を行ってまいりましたが、近年は、若者や女性からの関心が高いＩＴ・オフィス系企業の立地に対する助成金を新設するなど、業種の範囲を広げて誘致活動に取り組んできたところです。

また、昨年度策定した富山県企業誘致戦略では、今後の企業誘致の目指す姿として、若者、女性の活躍が期待される企業に対する広範な誘致を掲げ、取組を強化しているところでございます。

今ほど委員からお話のあったとおり、職種別の雇用創出数といったものは把握できておりませんが、企業立地助成金の直近３か年度の交付実績における業種別の雇用創出数を見てみますと、全体の雇用創出数は849人で、そのうち製造業は756人、試験・研究機関関係が39人、物流関係が30人、ＩＴ・オフィス関係が24人となっております。

ＩＴ・オフィス関係、試験・研究機関など、これまで中心となっていた製造業以外の分野でも新たな雇用が創出されてきており、引き続き効果的な取組を強化してまいりたいと考えております。

井上委員　849人のうち756人が製造業、ＩＴ・オフィス関係が24人と、ごくごく僅かだという感じですが、それでも徐々に増えてきているという評価でありました。

若い女性は、特に事務職であるとか、今ほどありましたＩＴ・デジタル関連とか、専門職などを志向される傾向があります。リモートワークやフレックスタイムといった柔軟な働き方を重要視する若い女性たちのニーズに対して、これまで誘致してこられた企業の業種や雇用形態が十分に応えられてきたとお考えでしょうか。現在のマッチング状況に対する県の率直な評価と課題認識を課長にお伺いします。

北本立地通商課長　近年、ＩＴ・オフィス、試験・研究機関といった分野で新たな雇用が創出できているものの、雇用創出数の割合としては依然として製造業の比率が高い傾向にあり、若年女性たちのニーズに一定程度は応えているものの、十分に応え切れていない可能性があると考えております。

こうした状況を改善するための課題としましては、第一に業種の幅広さに加えて、例えば事務職やＩＴ・デジタル関連職、専門職といった職種の幅広さを提供すること、第二に、例えば場所や労働時間にとらわれない柔軟な働き方が可能な職場を確保することなどが挙げられると考えております。若者や女性たちのニーズの把握に引き続き努めていく必要があると考えております。

井上委員　今までの製造業中心の企業誘致と完全に頭を切り替えて、若い女性をとにかく県へ戻す、就職したり大学へ行ったりされた方が県へ帰ってこられるような、そういったところに集中した企業誘致をやらないと、今までどおりのことをやっていても駄目だと私は思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、今後の企業誘致戦略と制度設計についてお伺いします。

若年女性の県内定着や還流を促進するためには、従来の

製造業中心の誘致に加えて、ＩＴ、情報通信やウェブ、デザイン、そして首都圏企業の本社機能やバックオフィスなど、魅力的で多様な職種を提供する企業をターゲットにした戦略的な誘致アプローチが不可欠であると考えます。今後どのようなターゲット戦略を展開されるお考えなのか、課長にお伺いします。

北本立地通商課長　若年女性の県内定着及びＵターン等による還流を促進するため、富山県企業誘致戦略において今後の企業誘致の目指す姿として、若者、女性の活躍が期待される企業に対する広範な誘致を掲げるなど、ターゲットを絞った戦略的な企業誘致に努めているところです。

具体的には、今ほどお話のあった人気の高いＩＴ、情報通信、ウェブデザイン、バックオフィスといった企業に対し、今年度企業立地助成制度を改正して新たに設けた若者・女性の活躍が期待される企業の本社機能移転への優遇措置の活用、また地方拠点強化税制を活用した首都圏企業の本社機能の移転などを積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

また、県内において柔軟な働き方ができる職場を確保できるよう、リモートワークにより地方に居住しながら都市部企業での勤務を可能にするサテライトオフィスの誘致などにも力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

井上委員　大いに期待していますので、しっかり頑張ってほしいと思います。

最後になります。県の企業立地助成金などの優遇措置がありますが、これは単なる投資額や採用人数といった定量的な指標だけにとどまらず、その会社の女性管理職の比率や育児休業の取得率など、ウェルビーイングに配慮した働きやすい職場環境の整備状況に応じた、そういった加算インセンティブというものをもっともっと拡充すべきではな

いかと考えますが、県の見解をお伺いします。

北本立地通商課長　時代のニーズに沿った企業誘致を促進するため、常に企業立地助成制度を点検、見直ししていくことは重要な視点だと考えております。

県では、富山県企業誘致戦略を推進するため、今年度、企業立地助成制度を改正し、若者、女性の活躍が期待される企業への上乗せ助成制度を新たに設けたところです。具体的には、管理職に占める女性労働者の割合などを要件としている「えるぼし」や、女性労働者の育児休業等取得率などを要件としている「ユースエール」の認定を受けていることを要件として、本社機能の県外からの移転に対する助成については助成率を５％上乗せするほか、ＩＴ・オフィス系企業立地助成金では、雇用者数に対する助成期間を３年間延長するなど、加算要件を加えた改正を行ったところでございます。

今後は、今回の改正による効果を検証した上で、適切な時期に必要な改正を行うことになると考えており、引き続き時代のニーズに合った助成制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

井上委員　制度は柔軟に変えていったほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。期待しています。

火爪委員　今日は商工労働部に絞って質問をさせていただきます。

県内経済の現状に関連して、まず倒産件数について伺います。財務省の先日の発表だと、全国的には全産業が４月から６月期で増益24％でした。全体的にはこういう数字なのですが、特に小規模の県内の中小零細企業は大変厳しい現実になっているのではないかと思います。

帝国データバンクがまとめた今年上半期の県内の企業倒産件数は、５年連続で悪化をしています。2020年代で最悪

と。昨年に比べますと、件数では1.3倍、負債総額で3.2倍の増加となっています。今日頂いた資料で３か月の数字も出されていますが、同じ傾向だと思っております。

県の成長産業戦略プランというのも大事ですが、特に行政とすれば、こういう身近な県内企業をもっと下支えすることが必要なのではないかと考えています。まず県内の倒産増大の要因をどう捉え、対策にどう取り組んでいくのか伺います。

二塚経営支援課長　委員御指摘のとおり、民間調査会社の調査によりますと、今年上半期の県内の倒産件数は、前年同期を上回る55件となっております。このうち85％に当たる47件が、従業員数10人未満の小規模な事業者となっております。

倒産件数の増加要因につきましては、原油高による物価高騰、人手不足に加えまして、コスト上昇分の価格転嫁が進まないことが影響し、特に経営基盤が脆弱な小規模企業の倒産が顕在化していると考えております。

県としましては、こうした状況を重く受け止めており、県内企業の経営基盤の強化と事業継続・再生に向けた支援が喫緊の課題であると認識しております。このため、現在、県融資制度による資金繰り支援、生産性向上に向けた支援、価格転嫁の環境整備など、多角的な支援策を展開しております。また、今年度から中小企業活性化協議会と連携し、事業再生計画の策定に取り組む事業者への支援も行っております。

計画策定の取組を通じまして、事業者が抱える課題を明確化し、経営改善につなげていく、そういうことで県内中小企業の再生を後押ししているというところです。今後とも県内企業の状況を注視しまして、必要な支援策を講じてまいります。

火爪委員　コロナのときのゼロゼロ融資の返済も今真っ最中だと思いますが、制度融資の金利を上げるとさらに厳しい現実があると思います。よく実態をつかんで支援をしてほしいと思います。

最低賃金に移ります。中小企業は、最低賃金の引上げには厳しい現実があると思います。しかし物価はどんどんどんどん上がっておりますので、中小企業への支援と、県民の大幅賃金引上げとをどう両立させていくのか、これが行政の大事な役割だと思っています。

今年10月から、県内の最低賃金は57円アップ、時給1,119円という答申がされております。中央審議会の目安を１円上回ったと認識しておりますが、その一方で、去年の値上げ幅が64円で今年は57円と、物価はさらに上がっているのにどうして賃上げ率が下がるのか私は大変不満に思っております。

高市政権が、2020年代に時給1,500円を実現するという方針を先送りしたことが影響しているのではないかと思っております。今回の最賃額の引上げについてどう評価し、中小企業をどう支援してくのか伺います。

赤崎労働政策課長　富山地方最低賃金審議会の審議過程においては、労働者の生計費、賃金、通常の事業の賃金支払能力の３要素を考慮した議論が慎重に重ねられましたが、一致した結論には至らなかったと承知しております。

そのため、公益代表委員の見解として、引上げによる影響率を昨年度の改正時とおおむね同程度の水準にとどめつつ、特に生計費の上昇を示す指標を重視して、57円の引上げを行うことが適当である旨が示されまして、採決により決定されたと伺っております。

過去最大だった昨年度を下回るものの、昨年度に次ぐ引上げ幅であり、今回の答申は、食料などの生計費の上昇や、

賃金改善の必要性と企業を取り巻く経営環境との均衡に配慮された結果であると認識しております。

県内の中小企業に対しては、人件費、原材料費やエネルギー価格の上昇に加えて、中東情勢をはじめとする国際情勢や物価動向の先行きの不透明感が一段と強まっておりまして、企業の賃金支払能力や過度な引上げによる雇用環境への影響といった観点にも十分に注意を払っていく必要があると考えております。

そのため、県としましては、県内企業が持続的に賃上げを実現できるように、富山県賃上げサポート補助金やキャリアアップ奨励金、賃上げ応援補助金などの支援策を継続するとともに、価格転嫁の支援やＤＸ、省エネ、人的投資支援など、生産性向上に直結する施策を一体的かつ積極的に展開しまして、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力の底上げを図ってまいりたいと考えております。

火爪委員　私はこれまでも繰り返し、県の中小企業に対する賃上げ支援というのは不十分だ、見直すべきだと提案をしてまいりました。引き続き検討をお願いします。

そこで、10月からの時給1,119円ですが、これを１日８時間、週20日働くとして計算をすると、月収は17万9,040円になります。これでは県内であっても暮らしていけないのではないかと思っています。きちんと見方を定める上では、県内の最低生計費をしっかり調査する必要があるのではないかと思います。

これまで労働組合などが試算をしている最低生計費について、いろいろな形で紹介をしてきましたが、韓国などでは国が責任を持って試算をして公表をしております。日本の場合はされていないので、富山県で最低生計費が幾らなのかをぜひ試算していただきたいと思っています。

時給1,500円を直ちに実現をするように私たちは運動を

しているのですが、東京は今1,280円です。161円差があります。東京の最低生計費と富山の最低生計費は違わないということを労働組合の皆さんは試算しています。交通費、自家用車を持たなければいけないなど公共交通の状況からいって、東京よりも富山県の生計費が安いということではないと組合の皆さんは主張しておられます。ぜひ県としても実態調査と試算に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

赤崎労働政策課長　委員御指摘のとおり、全国労働組合総連合が労働者を対象にしたアンケート調査を基に最低生計費を独自に試算し、その結果を踏まえ、最低賃金の大幅な引上げと全国一律制を求めていることは承知しております。

県としましても、人材確保の観点から、最低賃金の地域間格差には課題があると認識しており、県の重要要望として、国に対し地域間格差の是正を要望してきているところです。

今年度の中央最低賃金審議会の公益委員見解においても、地方最低賃金審議会に対して、今年度の目安額が地域間格差の是正を引き続き図ることも踏まえて検討されたものであることにも配意いただきたい旨が示されています。

これも踏まえて、富山地方最低賃金審議会において、消費者物価指数、家計調査、日本銀行の経済・物価情勢の展望など各種指標を分析し、労働者の生計費を把握した上で、慎重な議論がなされたものと認識しております。結果として、東京都との最低賃金の差も、今年度は昨年度から比べると３円縮まったと承知しております。

県では、これら国や県の審議会の状況も注視しまして、生計費をはじめ県内の賃上げの状況や企業を取り巻く経営環境について、労働局や労使団体との連携、県内企業への調査などにより把握に努めており、今後とも政労使団体と

の定期的な対話などによって適切に把握してまいりたいと考えております。

火爪委員　いろいろ引用していただいているのですが、県としてはこうだという数字を示していただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

次に、南砺市が誘致計画を進めるデータセンターについて、続けて質問で取り上げてまいりました。先月の31日に地元の里山未来－ＮＡＮＴＯの皆さんが、南砺市と同時に県に対しても申入れを行っておりますので、それを踏まえて３問質問をしたいと思います。

まず、建設運営をする企業がいまだに決まっていないのはどうしてかという話です。当初は６月に発表できると言っていたものが、７月に１社に絞ったので発表できるということになりました。それから前回の質問の答弁では、８月までにはと、どんどん遅れてきております。８月28日に県の地域産業クラスター計画に基づく国の指定がありましたが、データセンターは外れております。認定に入っていなかったわけで、企業が決まらないからなのかと思いました。

それから、前回の質問で取り上げたＧＸ戦略地域の認定についても第一次選定に入りながら、９月中には発表されるのではないかと思っているのですが、この認定もどうなるのかということが不安にあります。

今までの県の答弁で、需要電力量についても調達内容についても、事業者が決まっていないので何も分からないという答弁しかいただいておりません。運営事業者が決まらないのに用地の造成がどんどん進むというのはちょっとおかしいのではないかと、里山未来－ＮＡＮＴＯの皆さんも口をそろえて言っておられました。いまだに事業者が決まらないその理由について伺います。

石崎商工企画課長　南砺市のデータセンターの関係ですが、去る６月に南砺市とデータセンターの用地開発事業者と地元の地域づくり協議会の３者で、地域住民の安全・安心を確保し、地域と共生する持続可能な環境を構築するといった目的の協定が締結されたところでございます。

こうした中、現在はデータセンターの用地開発事業者と建設及び運営を行う事業者の間で、契約締結に向けて企業間の取引条件の詳細部分についての交渉が進められていると伺っております。

先ほど、国の支援の認定に間に合わないのではないかという御指摘もいただきました。建設及び運営を行う事業者の決定時期が国の支援を受けるための認定にどの程度の影響を及ぼすかということは明らかになっておりません。県としては、南砺市、用地開発事業者が地域住民に対し丁寧に説明が行われることが重要であると考えており、引き続きそうした取組を後押ししてまいりたいと考えております。

火爪委員　事業者が決まらないと、地元には肝腎なところの説明ができないという状況が続いています。事業者が決まらない、基本的な説明がされていないのに、用地の造成など開発事業だけがどんどん進んでいくということに、里山未来－ＮＡＮＴＯの皆さんは不安と抗議の声を上げておられるわけです。

事業者が決まってからしっかりと基本的なことについて説明を受けてこの事業を進めるという姿勢が大事なのではないかと言っておられました。交渉が進んでいると言いますが、どういう交渉で、予定どおり進んでいるのかどうか、お答えできないでしょうか。

石崎商工企画課長　繰り返しになりますけども、データセンターの用地開発事業者と建設及び運営を行う事業者の間で、細部について交渉が進められているところで、企業間の経

営等に関わるということもございますので、現時点では発言を控えさせていただきたいと思っています。

火爪委員　この間の私の質問に対する答弁でも、夏頃の契約に向けて調整中と答弁をしてこられたわけで、南砺市だけの問題ではなく、県の問題としてきちんと公開できるような情報を得ていただきたいと思います。

このまま基本的なことについて説明がなく、理解が得られていないのに開発業者がどんどん仕事を進めて、建設及び運営を行う事業者が問題のある事業者であったときや、問題のある事業内容になったときにどうするのか、止め方はどうするのかということを地元の皆さんは言っておられました。

今あちこちで技術者の確保がとても大変だと思います。都会であれば技術者が幾つかのデータセンターを回るということも可能ですが、ここは山の中なのでそれは難しいと思います。事業費もどんどん上がっているので契約にまだ至っていないのかどうなのか、そういうことぐらいはオープンにしていただきたいと思っております。

この里山未来－ＮＡＮＴＯの皆さんの要望は、今言ったようなことです。徹底した情報公開、県としての責任ある計画の実効性の確認、そして法的拘束力のある環境共生ガイドラインの策定です。業者団体が５月に環境共生ガイドラインを発表し、これを守るようにと業界団体としても言っておられますが、法的拘束力がありません。これを県や南砺市が条例にするなど、法的拘束力を付けていただきたいと思います。

このガイドラインには最低限のことが書いてあるのです。電力消費量とその供給源について住民にきちんと説明をするといったことや、自然環境も含めた環境配慮への施策、廃熱の影響や交通渋滞発生の可能性についての対策の説明

などが書いてあります。しかしながら全くこういうことが行われていないわけです。

ぜひ皆さんの申入れを受け止めてきちんと対応を回答していただきたいと思いますが、どう受け止めてどう対応していくのか伺います。

石﨑商工企画課長　去る８月31日に、南砺市データセンター建設計画に関しまして、インターネットを活用して集められました環境共生ガイドラインの策定等を求める23,376筆の署名を受け取ったところでございます。多くの署名があったことを真摯に受け止めているところでございます。

南砺市のデータセンターにつきましては、本年６月に地元の地域づくり協議会と南砺市、データセンター用地開発事業者の３者で協定が締結されました。その協定の中では、地域住民の安全を確保し、地域と共生する持続可能な環境を構築するため、３者の緊密な連携を図り、生活及び自然環境保全、防災、地域貢献等に関する運用ルールを定めたと伺っております。

具体的なところで言いますと、環境保全の面では、データセンター用地開発事業者が水質、騒音、廃熱、電磁波、こちらの４項目を定期的に測定いたしまして、その結果を南砺市がホームページ上で公表すると伺っております。さらには、地元が測定項目、測定内容の変更を求める場合には、３者で協議の上で変更を行うということも伺っております。

県としては、データセンターの建設については地元の御理解が重要だと考えております。引き続き南砺市と緊密に連携いたしまして、情報共有を図るとともに、南砺市やデータセンター用地開発事業者に対しまして、地元住民への丁寧な説明を求めてまいりたいと考えております。

火爪委員　前回の質問で私は、この地域３者協定の中に建設

及び運営を行う事業者も入れなければ責任が取れないのではないかという指摘をいたしました。そこはどうでしょうか。

石崎商工企画課長　もちろん、データセンター用地開発事業者と運営会社というのは一体的な運営といいますか、関わるところということで、今のところは理解しております。

火爪委員　里山未来－ＮＡＮＴＯの人たちはそう思っていないのです。用地取得、造成をしたら、もうそれでその会社の仕事は終わりです。建設及び運営を行う事業者がほかにいて、実際に運営するのはこの事業者なので、用地開発事業者と協定を結んでも責任を本当に取れるかどうか分からないと思うのです。そこもぜひ意識していただいて、今後の動向に指導性を発揮していただきたいと思います。

最後ですけど、先月８月に常任委員会で皆さんと一緒に石狩データセンターを視察してまいりました。南砺市のデータセンターの規模に改めて目がくらむような思いがいたしました。どれだけ大きいのかと。南砺市のデータセンターの第１フェーズの300メガワットはもちろんですが、最終的に3.1ギガワットを目指すなどという規模は、到底実現できそうもないと私たちは思うのですが、室長はどう思うでしょうか。

石狩市を一緒に見てまいりましたが、大変感心をしました。再生可能エネルギー100％ということで、石狩市を中心にしっかり取り組んでおられる。ここの場合は空気冷却による廃熱処理を採用しており、私がこの廃熱について住民に影響はないのか、住民の理解を得られているのかと伺いましたら、職住分離で、住民の皆さんとの間には防風林もあるし、完全分離しているということで、大変頼もしい計画になっておりました。

それに比べて、この南砺市の計画の規模の大きさと、言

葉は悪いですが、無計画性というものを痛感しました。住民への説明、そして理解を得ながら進めていくという点で、県が言うだけではなくてきちんと責任を持っていただきたいと思います。石狩データセンターの感想も含めて室長に伺います。

石崎商工企画課長　データセンターは、ＡＩの進展とデジタル社会の発展を支える重要なインフラで、そういった一方で、大量の電力を消費する施設でございます。環境への影響、地域との共生といった点に十分留意する必要があると十分認識しており、私自身、先般の常任委員会の視察に同行の機会をいただきました。

石狩市のデータセンターを視察した際、特に印象に残ったのは、委員御紹介の職住分離のＲＥゾーンの構想で、石狩湾新港エリアに再生可能エネルギー発電施設を集積しつつ、生み出された再エネ電源を同エリアの企業が利用することで、再エネの地産地活の実現を目指すものというものでした。洋上風力、陸上風力から得た再生可能エネルギーをデータセンターに供給するもので、脱炭素地域の実現と産業の成長、発展の両立を図る先駆的な取組でございました。

こうした取組は、本県が進めるカーボンニュートラルにも寄与するものでございまして、南砺市にも石狩市の先進事例を情報共有したいと思っております。

火爪委員　南砺市も勉強に来ていたと言っていました。しっかり共有して事例に生かせるように、一緒に取り組んでいただきたいと思います。

中川委員　先般、６年半ぶりに富山－台北便の定期便が再開したことは大変うれしい限りで、本当に明るい話題の一つとして挙げていいのではないかと思います。これまで６月議会でもこの委員会でいろいろと御質問もさせていただき

ましたが、本当によかったと思います。知事はじめ田中局長、関係課長、担当職員の皆さん方には、心から感謝申し上げたいと思います。

８月20日の運航再開から今週で３週目でしょうか。今は月曜日と木曜日の週２便ですが、これからまたさらに週４便と、デイリーになれば一番いいのでしょうが、まだまだ大変だと思いますが、皆さんと一緒にやっていけたらいいと思います。

通告はしていないのですが、８月20日から始まった、富山－台北便について現在どのような利用状況になっているのか、内橋課長に分かる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

内橋航空政策課課長　台北便の利用状況につきまして、まず初便の８月20日ですが、台北発富山着の便には178人の方に搭乗いただき、利用率は98.9％、富山発の便には97人に搭乗いただき、利用率は53.9％、全体では275名と、非常に多くの方に御利用いただいております。

現在の販売状況につきましてチャイナエアラインに確認しましたところ、６月末の決定、販売開始から運航再開までの期間が短かったこともあり、なかなか状況は厳しかったのですが、特価運賃の設定や県による旅行会社等への働きかけ、台湾フェアでの航空会社、旅行会社、県による連携したＰＲも実施させていただいたこともありまして、８月の状況につきましてはおおむね好調だったと伺っております。

ただ、９月以降も一層の販売促進が必要な状況であると認識しておりますので、引き続きチャイナエアライン等と連携して利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員　これから途中また質問いたしますが、ぜひ努力し

ていただきたいと思います。順調であるということだと思います。

富山空港の愛称が「富山きときと空港」から変更されて、「富山高山すし空港」になりました。準備等も大変だと思いますが、補正予算案の説明がありましたように、看板のつけ替え等もですが、富山空港のホームページを見ても、富山きときと空港から新しい愛称に変更されていますが、まだ不備がたくさんあります。こういうことをしっかりと早く直すことをぜひやっていただきたいと思います。

全国的に国内便が大変危機に面しており、航空会社が赤字だと。７割ぐらいの搭乗率では駄目なのではないかということで、先般は御質問もしましたが、一つはビジネス客をしっかり取り込んで利用率を上げていくことが非常に大切だと私は思っています。

民間の利用がかなり新幹線に移行している中で、航空機の利用への転換がどうしたら可能なのか。航空機を利用する企業を見極めて働きかけをしていくということがまず大事であると思います。

そういう意味では、富山空港を発展させる会がその役割をある程度担っていますが、その会員が少ないと私は思っています。そうした中で、皆さん方がどうしたら利用拡大ができるのかということをしっかりやっていくことが重要であると思っています。

またもう一つは、民間の皆さん方に航空機に乗っていただくためのキャンペーンをやることももちろん大事ですが、県の職員が率先して利用していくことが私は極めて大事だと思います。これまでの利用実態や交通手段の選択、利用をどのようにやってきたかということもよく調べて、なるべく航空機を利用していくということが大事です。

場合によっては、県の旅費規程などの見直しも必要では

ないかと。これも一つの選択肢だと思います。県内企業の利用促進に加えて、県職員の率先した航空機利用が重要と考えますが、どのように航空機利用をさらに拡大するのか、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

内橋航空政策課課長　国土交通省の国内航空の在り方に関する有識者会議が今年５月にまとめた報告書によりますと、国内航空の現状が厳しくなっている要因として、高単価のビジネス需要の減少など、新型コロナを経た事業環境の構造的変化が挙げられており、ビジネス利用の拡大が課題であると認識しております。

富山空港を発展させる会とも引き続き連携はしていますが、それとは別に富山空港サポーターズクラブの法人会員という組織があり、昨年度、航空機利用が比較的多いと見られる会員企業に対して出張での利用状況について聴取をしましたところ、まず新幹線との価格を比較して安価なほうを選択するといった意見や、急な予定変更があり得る場合は、そういった変更に対応可能な新幹線を選ぶという意見が多く見られました。

直前の予定変更が可能な航空券としてＡＮＡのフレックスという航空券があり、そのＡＮＡフレックスと北陸新幹線との価格差が約２万円あるのですが、今年度はそちらに対して助成をすることとし、特に冬場の利用が比較的低くなる傾向にありますので、冬場の実施に向けて現在準備を進めております。

県職員の出張につきましては、これまで条例や規程により、最も経済的な通常の経路及び方法によることとされておりましたが、今年度、富山県職員等の旅費に関する条例等が改正され、国内出張については最も安価な経路を基本としつつ、公務の内容や日程、移動に要する時間的コスト等を踏まえて、旅行命令権者が適当と判断した経路とする

こととなりました。

これを受け、４月２日付けで羽田便が首都圏方面や乗継ぎにより全国各地への出張でも利便性が高いことを具体的な事例とともに職員に周知しまして、積極的な利用の検討を庁内に通知し、さらに所属長を通じて積極的な利用を要請しているところです。

さらに、今月１日付けで人事課とも連名で改めて通知し、出張の際はまず航空機の利用を検討するように依頼をし、各部局に積極的な利用を再度働きかけたところです。

今回、９月議会に提案を予定しております補正予算案でも、ビジネス利用につながる事業を計上しておりますので、今後とも航空機利用の利便性を県内企業や県職員に周知するとともに、ビジネス利用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

中川委員　今積極的に対応していただいていると思いますので、ぜひまたよろしくお願いします。ただ言うだけではなくて、実際にどうなっているかということも併せて検証しながら進めていただきたいと思います。

次に、ビジネスではなくて一般の旅行客も増やしていかなければいけないと思います。旅行代理店、旅行会社の方が中心になって募集をしていくと思いますが、本当にうまくいっているのかどうか。

この前も調べてもらったのですが、私はデータを見て、年々、造成された商品によって人数が減ってきていると実感しました。これをどう増やしていくかということと、もう一つは、個人客をターゲットにしなければいけないと思います。エージェントを通す場合でも、いろいろな要項があり、面倒なことをやっていると感じました。今、電子化になっているのに、旧来とあまり変わっていないと思いました。

今、団体ではなくて個人で計画を立てて旅行される方も結構多いので、便利になるよう変えていくとか、しっかりとフォローしていく必要があると思います。

そういうことに加えて、運航先の地域には例えば自治体や空港や旅行会社がありますが、特に自治体関係、中でも姉妹提携を結んでいる県や市町村ともっと連携を取って、利用者が行来できるような融通性が必要です。行政だけではなく、お互いの観光客同士にメリットあることを企画するなど、とにかく富山空港を利用して一般客などもメリットがあるようなところに投資していく必要があると思いますが、いわゆる相互送客なども組み合わせるといったことを考えてみてはいかがでしょうか。

内橋航空政策課課長　富山空港の基幹路線である羽田便を維持発展させるためには、本県からの乗継ぎ利用の促進はもとより、乗継ぎ先の地域から本県への誘客も重要と考えております。そこで、今委員から御指摘ありましたとおり、団体旅行者向けには旅行商品造成支援の制度を設けておりますほか、個人向けには各種キャンペーンを実施して、利用促進に努めているところです。

個人利用者向けには、今ほど御指摘ありましたとおり、申請が面倒くさいのではないかという御意見もありましたが、今年度の予算で、富山空港サポーターズクラブの個人会員のアプリを見直しまして、「とやまMY AIRPORT CLUB」というものを新たに立ち上げて、システムもウェブシステムということで一新して、使い勝手の良いシステムに変えていく予定にしております。

それから、乗継ぎ先の地域から本県への誘客も重要ですので、ＡＮＡホールディングスとの包括連携協定に基づきまして、令和４年度から本県への航空機利用による誘客需要が見込まれます、九州や四国など西日本を重点的に訪問

しまして、現地旅行会社や自治体への働きかけ、それから空港でのＰＲといったエアポートセールスを実施してきております。

昨年度は熊本でエアポートセールスを実施しましたが、このエアポートセールスを契機としまして、現地旅行会社で、これまで販売してきた熊本、宮崎、鹿児島、大分などの県から名古屋の中部国際空港を経由して、その後バスで本県に来訪するといった旅行商品の一部につきまして、中部国際空港ではなくて、羽田乗継ぎで富山空港を利用するような旅行商品へと変更していただいたところです。

そうしましたら、名古屋からのバス移動が不要になり、時間の短縮や旅行者の方の身体的な負担の軽減にもつながって、非常に満足度の高い結果が得られて、好評を博したと聞いております。そうした旅行者の評価が良かったことを受けまして、今年度は、中国地方から羽田経由で富山空港を利用するような旅行商品造成についても検討いただいていると伺っております。

また、先月は鹿児島県や宮崎県にエアポートセールスに行ってきたのですが、新たに、空港運営事業者であります株式会社富山エアポートも加えて、ＡＮＡ富山支店、県の３者合同により実施しております。今回も訪問先での働きかけなどにより、両県の旅行会社から、羽田乗継ぎ利用での旅行商品造成について、今具体的に検討をいただいていると伺っております。

引き続きエアポートセールスなどにより、乗継ぎ先の旅行会社や自治体、空港との連携を強化しまして、羽田乗継ぎでの富山空港の利用を促進するため、県と運営事業者である富山エアポート、それからＡＮＡ富山支店の３者連携による取組を積極的に展開して、相互の送客につなげてまいりたいと考えております。

中川委員　どんどん進めてもらいたいのですが、冒頭に申し上げたように、小松空港の国内便が減便になりました。これは本当に性根を入れてしっかりやらないと、とんでもないことになると思いますので、ぜひ一層の働きかけをしていただきたいと思います。

乗継ぎでどこへ行っているのか、これはビジネスも旅行もそうなのですが、そういったデータを追跡していくことが大事だと思うので、全日空としっかり連携を取って、データを共有できるようなことをやっていただきたいと思います。

次に、パスポートの件についてですが、最近は取得されている人がかなり減っているし、伸びていないと。今、取得する際の申請費用も随分安価になってきたこともありますし、それをさらに支援してほしいということを申し上げていましたが、補正予算案でも対応されているということなので、その成り行きをしっかりまた見ていきたいと思います。

何で海外へもっと行かないのかといつも思うのですが、まずパスポートを持っていることが一つのきっかけになるにもかかわらず、多分十数％の人しか持っていないと思います。皆さんの中で何人が持っておられるでしょうか、手を挙げてもらいたいぐらいですが、まず県職員からパスポートを取得していただくことも大事だと思います。ぜひパスポートの取得に対しても掘り起こしを願いたいと思います。

次に、台北便のことですが、今までもずっと言い続けてきているのですが、台北だけではなくて台中、台南、高雄、など、南へ行く商品がもっともっと必要であると思っています。４日間コース、５日間コース、これで組めるわけです、特に木曜日から月曜日になると、４泊５日コースでア

ウトバウンドできるので、そういう商品を造成してもらうのはもちろん必要なのですが、実際の搭乗者増につなげていくことが大事だということを念頭に置いて、どのような支援をしていくかが非常に大事になります。

今円安になり大変な値上がりもしています。県の一層強力な努力、支援が必要だと思うのですが、そのあたりを含めてどのように取り組むのかお尋ねします。

内橋航空政策課課長　台北便の運航再開を契機としまして、アウトバウンドの利用を促進するために、７月に県とチャイナエアラインとの連携により、県内旅行会社を対象としたアウトバウンドセミナーを開催しております。こちらのセミナーに県内旅行会社の商品造成担当者など28人が参加し、台湾の観光庁・台湾観光協会東京事務所の王所長による台湾の観光最新情報についての講演、チャイナエアライン名古屋支店からの乗継ぎスケジュール、機材等の紹介や航空券手配時の運用など、商品造成に際しての実務的な内容についても御説明いただいております。

セミナーの開催後ですが、県内の旅行会社に確認したところ、既に５社から８件の商品が造成されて、販売が開始されている状況にあります。６年半ぶりの再開となる中、県内旅行会社に積極的に取り組んでいただいていると認識しております。

台北便の販売状況については先ほど申し上げたとおりですが、８月の状況はおおむね好調だったと伺っているものの、県としても９月以降は一層の販売促進が必要な状況であると認識しておりますので、それらに要する経費を９月補正予算案に計上しまして、チャイナエアライン等と連携してさらに取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員　次に、これも国内便と一緒で、乗継ぎによって搭乗率を上げていくということも非常に大切だと思います。

これまで韓国の仁川空港へ飛んでいたときには、富山空港で乗り継ぐ人が地方空港では一番多いと聞いたことがあります。そのときの状況はどうなっているか、一回また調べていただいて、潜在力が間違いなく私はあると思います。

今台北のほうで、桃園国際空港から東南アジアや豪州、欧米へ結構飛んでいます。富山県の企業の皆さん方、特にビジネスなのですが、タイやカンボジア、マレーシア、インドネシア、さらにはベトナム、インドへ行く需要は結構あると思います。

冬には白馬や志賀高原へ豪州からかなりの客が来ておられます。こういう方はオーストラリアから成田空港へ来て、成田空港からバスで移動しているとよく聞くのですが、これも台北経由で富山空港へ来てもらえれば、そこからバスの移動時間は半分以下になるので、非常に利便性があると思います。

手続の面においても時間があまりかからないといったメリットもたくさんございます。第三国への乗継ぎ需要をつかんで、企業の皆さん方にもそういうＰＲをしながら使ってもらうことも大変意義があるということで、チャイナエアラインなどに田中局長とも一緒に行ったときにアピールして、とにかく富山空港へ飛ばしてほしいということを強く言っていたので、ぜひそういうことを検討して、もっともっとＰＲしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

内橋航空政策課課長　先ほど御紹介しましたアウトバウンドセミナーにおきまして、チャイナエアラインの名古屋支店から、台北から世界各地への乗継ぎの利便性の高さについても、旅行会社に対して詳細な説明をいただいたところです。

具体的には、富山からの到着先の桃園国際空港におきま

して、翌日中には世界の29都市に向けた便に乗り継ぐことが可能であり、中でも木曜日に富山空港を出発する便では、桃園国際空港でウィーンやプラハなどヨーロッパの主要４都市、それからロサンゼルスやサンフランシスコなど北米の主要４都市、それからシドニーやブリズベンなどオセアニアの主要４都市への便に、約２時間で乗継ぎできるということでした。

さらに、香港やシンガポールなど東南アジアへの便につきましても、数時間で乗り継ぐことができると。また、実際の乗継ぎに際しましても、桃園国際空港の図をパワーポイントで示していただき、２階に到着ロビーがあるのですが、２階の到着ロビーから搭乗手続を経て、３階の乗継ぎ便の搭乗ゲートにスムーズに進むことができるという利点もあるということで、非常に利便性の高い点を御説明いただいております。

県内の旅行会社からも、今後はそういった乗継ぎでの旅行商品の造成も検討したいという意見も伺っております。富山空港からの観光やビジネスでの乗継ぎ利用の需要は高いと考えられますので、台北便の世界各地への乗継ぎの利便性を周知することは、利用促進のために効果的であると認識しております。

引き続きチャイナエアラインとも連携し、台湾までの利用に限らず、第三国への乗継ぎでの利用を県内企業や旅行会社にＰＲしてまいりたいと考えております。

中川委員　小杉商工労働部長にお伺いしたいのですが、先ほど筱岡委員からの質問に答えておられましたが、私は別の観点から。アメリカへ行ったときに、かなり自動運転化されていたり、イノベーションが物すごく進んでいて、世の中が随分違ってきていると実感しています。

皆さん方が、県の業者として行く、経済団体として行く

のは非常にいいのですが、将来を担う子供たちがそういうものを見て、どう感じて、自分たちがどうしなければいけないかといったことを考えて、もっともっと後押ししていかないと、元気が出ないと私は思います。

例えば修学旅行とか教育旅行に代わるものとして、どんどん大人が行くのもいいでが、中学生、高校生ぐらいの子供たちに、海外がどんなことになっているかということを教えなくても、見てくるだけでも違うと思います。

そして、私が若い頃には青年の船とか青年の翼というのがあって、県を挙げて行く機会がありました。海外事業がどんどん元気がよくなって、自分たちで行けばいいという世の中になって、それはやめてしまったのですが、現在はむしろ逆のことが起きていて、内向きの人たちが非常に多くなっていて、日本で住んでいればいいというようなことがずっと続いてきました。

これを直していく、変えていくためには、そういう事業もやっていく必要があるのではないかと。小杉商工労働部長はどういうふうに感じてこられて、ぜひそういうことをやっていこうと思っておられるのであれば、県庁を挙げて将来を担う子供たちのためにもどんどん海外へ行く取組をやればいいと思います。

オレゴン州とも友好協定を結んでいるので、それも活用しながらそういう事業をしてもらいたいと思います。思いをひとつおっしゃってください。

小杉商工労働部長　まさに若い方々が現地を見る大切さという話がありましたが、シリコンバレーで現地に進出している、県内を拠点とする３つの日本の企業の方々と意見交換をさせていただきました。

そうした議論の中で、まさに今委員がおっしゃったような、若いうちから、多様性が溢れ、これからの成長が著し

く、スタートアップや起業家精神のようなものが地盤として整っているシリコンバレーやオレゴン州といったところに実際に足を運ぶことの大切さというのは、議論になっていました。具体的には短期間のインターンシップの受入れをしておられるところもありましたが、１週間おられるだけで、子供たちの目であったり気持ちだったりが全く変わるというお話もあって、県におきましても、県立大学の事業や経営管理部の学術振興課の事業で、シリコンバレーやオレゴン州に実際に行く、研修派遣といったものを、より内容的に充実させていくことが大切だと感じたところであります。

若い人たちの力をこれから伸ばしていく必要があるという話の中で、子供たちがいろいろな経験をすることはいいことだと思います。また、先ほどもお話がありましたが、オレゴン州はまだですが、サンフランシスコとシリコンバレーとロサンゼルスでは、自動運転タクシーがまちなかに普及している、溢れている感じで走っている状態を目の当たりにいたしまして、私自身もこれからの富山県を考えていく上でも、成長産業というものにしっかり投資をして、そして規制緩和もしっかり図っていくことが大事だと実感いたしました。

中川委員　人づくりで人材育成にお金を投資するということが極めて大事なので、ぜひまた部長から提案してください。

米原委員　通告に従いまして、何件か質問させていただきますが、その前に、ここ一、二年の間に大変な災害が、この石川県の能登、そして富山県は氷見をはじめとして続いて被害が起きてしまいました。

県庁には氷見方面の方が大変たくさん勤務されていらっしゃるので、皆さん大変な御苦労、被害を受けていらっしゃるのではないかと思います。

今朝、残念ながら知事の要望には出席できなかったのですが、中川委員をはじめ、自民党役員の方々が知事に災害についての緊急要望を提出されまして、知事にしっかりとお伝えをいただきました。お金だけのことではなくて、物心両面にわたって、これからこうした地域のためにどんな支援ができるかということを、みんな真剣に考えていかなければならないと思っておりますので、横断的にしっかりと御支援をしていただきますように、またお見舞いを心からさせていただきます。

さて、今日は先ほどから皆さんお話しされましたけれども、今回県外の視察に御一緒させていただきました、そこで、新たな成長産業の創出というテーマの中でいろいろな視察をさせていただきました。

北海道庁にお邪魔をしましたが、今年になって２回か３回か続いて行くことがありました。その前でも必ず年に１回ぐらいは北海道庁にお邪魔しています。北海道庁は今鈴木知事ですが、かつて高橋はるみさんという、現知事のお姉さんが知事をされておられましたので、必ずお邪魔をして北海道の経済やその地域のことについてのお話をしています。特に富山県と北海道との関係というのは開拓者が多い地域なので、非常にたくさんの交流があるわけです。

その頃の北海道は、いわゆる第一次産業といいますか、農業が畜産も含めて圧倒的に産業の主体でした。その次には観光でした。バブルの前ですから、スキー場だとかホテルだとかゴルフ場だとか、北海道の数年間の開発は大変なものでした。そこへ全国からあるいは海外から人々が来て、潤った時代が続きました。

しかし、バブルが崩壊して、北海道の産業はめちゃめちゃになってしまった。本県の北陸銀行の支店、今はほくほくフィナンシャルグループなのですが、どこの地域へ行っ

てもその後始末で大変な時期もあり、ようやくこの数年間で問題が処理されて正常に戻ってきました。

観光産業ももちろん大事ですが、新産業をどう進めていくべきなのかということに対し北海道はしっかりと取り組んでこられたのが、現在の北海道の姿ではないかと思います。

新たな成長産業となった、先ほども御紹介あった石狩市の視察、北海道バレービジョン協議会との意見交換も行ってまいりましたし、皆さんも一緒に見てきたわけですが、今回改めてエネルギーや産業は何なのかということを考えさせられました。すごく勉強になりました。

富山県の産業は今まではものづくりを中心とした重厚長大が主体でしたが、これからはそうではない。新しい産業に取り組んで、創出をしていかねばなりません。

石狩市に行ったときに、富山県とよく似たような感じがしました。富山県の新港によく似たような地形なのです。そこに今、この間皆さんが御覧になったと思いますが、風力発電がどんどんできている。バイオの発電所もできている。そこへ新しい産業がどんどん入ってきて、産業を再構築しているということを見て、富山県の中で、どういう産業がこれから芽生えていくのかと。

女性でも男性でも若い人たちでも、富山県も変わってきたぞと感じてもらう。では、ここで働こうかと、将来こうしようかと、そのようにどんどん広がっていくような形があってこそ、若者が現在の社会の中で定着していくのではないかと思います。

ただ雇用を確保しましょうだけでは、とても人材の確保にはつながらないと思っています。そういう面では、今回は非常に大きなインパクトを私は得たのではないかと思います。

そこで質問に入りますが、石﨑成長産業推進室長として御覧になって、何か思いをお聞かせいただければ幸いです。

石﨑商工企画課長　石狩市では、洋上・陸上風力を活用いたしました半導体・デジタル産業の集積を見聞いたしました。北海道バレービジョン協議会との意見交換では、半導体産業に対する取組、課題について伺う機会をいただきました。

感想めいたことになりますが、北海道では、広大な土地、豊富な水資源、再生可能エネルギー、さらには空港・港湾などの交通インフラ、こういった地域の強みを生かしまして、半導体関連やデータセンターの立地が進展しているように見えました。また、加えまして、観光をはじめとする交流人口の拡大も相まって、地域経済に新たな活気が生まれているということを強く実感したところでございます。

片方で、北海道の基幹産業は、先ほど委員も言われましたが、第一次産業の農業、漁業、酪農が中心で、現時点ではデータセンター、半導体への投資そのものの経済効果が地域全体に十分波及しているとまでは、言い難い面があるのではないかと感じました。

また、必要な人材につきましても、域外から確保されているということで、地域内での人材育成が十分進んでいない点についても、本県と通ずる課題であると感じたところでございます。

本県におきましては、豊富な水資源、電力、加えまして勤勉で優れた人材、また医薬品や化学、アルミなどの非鉄金属、機械、電子など、高い技術力を誇る製造業が集積しているという強みもございます。今回の視察で得ました知見を踏まえまして、こうした本県独自の強みを最大限に生かしまして、マテリアル（サーキュラーエコノミー）、バイオ・医薬品、半導体・データセンターといった地域産業成長プランを着実に推進してまいりたいと考えております。

視察同行の際には、委員の皆様からも民間を巻き込んでやるべきだとか、次世代のこともしっかり考えてなど、多くの御助言をいただいたところでございます。今後とも県議会での御議論を踏まえまして、国はじめ関係機関と緊密に連携しながら、県内企業の技術力向上、人材の育成・確保、関連産業の集積を一体的に進めまして、持続的な産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

米原委員　海外でも国内でもそうですけど、どこかへ行ってきて、どうだったかを聞いたら、良かった、それで終わってしまう方が多いです。

私も海外、中国との交流もあり、ホームステイも受け入れました。アメリカやオーストラリアからのホームステイを受けたこともありますし、その地域の若者との交流もしました。

特にオレゴンの場合は、二十数年前に最初の青少年の交流で、私が最初に行ったのです。富山県も結構いろいろな交流があったのです。木材の関係でも結構お付合いがありました。随分家庭訪問もいたしまして、いろいろな歓迎も受け、その方々との交流も随分しました。

パシフィック大学という学校があるのですが、富山県がそこへ子供たちを送り出そうといったときに、みんなたくさん行きました。ところがみんな日本人とばかり交流して、何のために向こうに勉強に行ったのか、全く勉強になりません。

うちの愚息も行っていたのですが、これでは駄目だということで、マウント・フッドのずっと奥の日本人がいないところに二、三年行き、そこの人と一緒に徹底的にいろいろなことを議論してきたということを聞いて、それは非常に効果があったと思いました。視察でもいろいろなことがあっても、良かったという感想だけで終わっては駄目で、い

かにこれを富山県に、地域のために生かしていくか、しっかり取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

そこで富山県の新たな成長産業の創出について、もう一度お尋ねいたします。

実は、商工労働部に小林理事をお迎えすることになりました。前部長は山室部長で、帰任されるときに、非常に御丁寧な、自分は富山県でこういった経験をさせていただいた、数年間お世話になりましたというご挨拶をいただきました。今回、経済産業省に復帰して、新しいこれからの富山県の産業について、薬の富山からバイオや医薬品など次の成長産業へ富山の未来を開くということに精いっぱい取り組みたいとおっしゃっていかれました。

もう一つは、先ほどお話があった、アルミのリサイクルといったサーキュラーエコノミー関係の仕事にも取り組みたいと。それから医薬品産業についてもいろいろと努力をしたいと。生物化学産業に関わる課長として、しっかりと取り組みたいとおっしゃっておられましたので、これはぜひもう一回話を聞きたいと思って先般東京へ行ってきました。私ども議会のふくらぎ会という会があるのですが、この会の皆さんと一緒に山室前部長のお話を詳しく承りました。

このことについて、小杉新部長、小林理事にも先般お邪魔をしてお話をさせてもらいました。

非常に大きなテーマをいただいたと思っており、本当にすばらしい中身だと思います。これを何とか富山県の新しいこれからの成長産業に生かしていきたい。先ほど井上委員もおっしゃったように、若い人たちにも、富山県はこのように変わっていくのだと、大きな希望を与えるきっかけにもなると思います。

たくさん課題がありますので一つ一つ申し上げませんが、小林理事が今回富山県に着任されたわけですから、どうかひとつこの気持ちをしっかり受け止めて、商工労働部のこともさることながら、富山県のため、日本のためにもしっかりとまた私どもも支えていかなければならない立場でありますが、その思いを聞かせていただければと思います。

小林理事・商工労働部次長　７月21日付けで商工労働部次長を拝命いたしました小林と申します。富山県のために一生懸命頑張りたいと思いますので、何とぞよろしくお願いします。

御質問いただいた新たな成長産業の創出ということと、熱いメッセージをいただきましたが、まず今の情勢の認識ですけども、先ほどからお話もありましたように、人口減少やＡＩ、ＤＸの進展、中東情勢の影響など、地域経済を取り巻く情勢というのは、日々すごいスピードで変化していると認識しております。

富山県で目の前の状況もそうですけども、それに加えて将来にわたって力強く成長していくためには、これまで培ってきた産業基盤をしっかりと生かして、成長が見込まれる分野に戦略的に投資をしていく、挑戦していくことが重要であると認識しております。

その一つとしては、国の「地域未来戦略」というものがつくられていますけれども、それに呼応した状態で、富山県は先日５つの重点分野を柱とする、「富山県地域産業成長プラン」を取りまとめたところと伺っております。

８月28日には、新田知事から高市総理に対して、本県の産業集積や技術力などの強みを直接御説明されました。それで、まずサーキュラーエコノミーを中心としたマテリアル（サーキュラーエコノミー）、そしてバイオ・医薬品、この２分野について、先行して国から正式に認められたと

ころでございます。

なお、先ほどお話もございましたように、マテリアル（サーキュラーエコノミー）分野では知事政策局長であった三牧さんが、経産省の資源循環経済課長で担当している状況ですし、バイオ・医薬品分野においては、商工労働部長であった山室さんが生物化学産業課長、いわゆるバイオ課長と言っていますけれども、配属されているという状況でございます。先輩方ともしっかりと連携していきたいと思っておりますし、これらのプランを今後、この２つだけではないですけども、しっかり具体化していくに当たっては、大変心強い布陣になっていると思っております。

今後、引き続き米原委員をはじめ、委員各位の御指導をいただきながら、国や関係機関とも緊密に連携しながら、本県の成長産業の創出・拡大を図り、販路拡大や人材育成・確保、企業立地などを個別ではなく一体的にしっかりと進めていきたいと。今の国家戦略の追い風を富山の次なる飛躍と、そして持続的な経済成長にしっかりとつなげていきたいと思っております。

米原委員　なぜ私が理事に今日お話を申し上げたかというと、三牧さんにも先般会いました。三牧さんも富山県のいろいろな役割を果たしてこられた方で経済産業省にいらっしゃる。それから、経済産業省の方が七、八人来ておられました。藤木さんがトップで次官でいらっしゃいますが、随分交流させてもらいました。それから、総務省は出口さんをはじめとして新田さんや、最近は櫻井さん、それから滝さん等々、皆さん来ておられました。

先ほど高橋はるみさんの話を申し上げましたが、高橋さんは北海道に行かれる前は経済産業省においでになったわけです。北海道へ行かれて知事になられた。そこから産業の流れが変わってきたように私は感じました。

したがって、いかにそういった関係をずっと末代まで続けていくのか、どういうふうに連携していくのか、これがいろいろな産業や地域の振興に私は大きなインパクトを与えると思っています。経産省も今大臣をはじめとしてアメリカの関係とか、みんなつながりを持っているわけで、中国だって、台湾だって、アジアだって、みんな世界中とつながり持っている。

これからグローバルにやっていかなければいけないということからすると、富山県だけではなくて、いかに中央と連携をするか。こんなに優秀な幹部がたくさんいらっしゃるので、そこにもう少し情報を入れて、皆さんだけで考えるのではなくて、中央と連携をしながら付加価値をつけていくという考え方もとても大事ではないかと思います。

富山県は、富山県だけの予算ではなくて、国からの予算であるとかいろいろなものが相まってこれが形になってきているということからすると、もっと皆さんいろいろなところとの交流を深めて、向上を図ることが、未来の富山県のいろいろな産業の成長につながっていく。交通関係も地方創生も商工労働も観光も、全部これはみんなつながっていくということでありますので、ぜひまた富山県へ来てもらうこともいいでしょうし、皆さん喜んできますよとおっしゃっておられましたので。小杉部長にお願いしたいのは、ぜひ窓口になってもらえませんか。

小杉商工労働部長　おっしゃるとおり、今商工労働部だけで言えば、先ほど小林理事からありましたように、サーキュラーエコノミー関係もバイオ・医薬品も、太いパイプでつながっていると考えております。

今の御趣旨は、商工労働部だけではなくてということだと思います。私もそういった方々に商工労働部以外のところでもお付合いがありましたので、私なりのパイプも使い

ながら、そういった国との連携をしながら、富山県の発展につなげていく努力をしてまいりたいと思います。

２　陳情の審査

種部委員長　次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておりませんので、御了承願います。

以上で付議事項についての審査は終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありますか。――ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。